長崎労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、長崎県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金（平成20年長崎労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 29 年 11 月 15 日

長崎労働局長　小玉　　剛

第４号中「１時間832円」を「１時間846円」に改める。

熊本労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、熊本県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年熊本労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 29 年 11 月 15 日

熊本労働局長　**徳**田　　剛

第４号中「１時間759円」を「１時間782円」に改める。

熊本労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、熊本県自動車・同附属品製造業，船舶製造・修理業，舶用機関製造業最低賃金（平成20年熊本労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 29 年 11 月 15 日

熊本労働局長　**徳**田　　剛

第４号中「１時間808円」を「１時間832円」に改める。

熊本労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、熊本県百貨店，総合スーパー最低賃金（平成20年熊本労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 29 年 11 月 15 日

熊本労働局長　**徳**田　　剛

第４号中「１時間712円」を「１時間740円」に改める。

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則８－12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成されたすべての採用候補者名簿の有効期間は、平成29年11月14日をもって満了した。

平成 29 年 11 月 15 日

人事院人材局企画課長　岩崎　　敏
人事院北海道事務局第二課長　中山　康弘
人事院東北事務局第二課長　石坂　政雄
人事院関東事務局第二課長　太田　和樹
人事院中部事務局第二課長　永田　文恵
人事院近畿事務局第二課長　河田映一郎
人事院中国事務局第二課長　中山　博之
人事院四国事務局第二課長　増田　義康
人事院九州事務局第二課長　伊藤　壱訓
人事院沖縄事務所調査課長　宮川　愼敏

記

平成28年度国家公務員採用一般職試験（高卒程度試験）

人事院規則８－12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成されたすべての採用候補者名簿の有効期間は、平成29年11月14日をもって満了した。

平成 29 年 11 月 15 日

人事院北海道事務局第二課長　中山　康弘
人事院東北事務局第二課長　石坂　政雄
人事院関東事務局第二課長　太田　和樹
人事院中部事務局第二課長　永田　文恵
人事院近畿事務局第二課長　河田映一郎
人事院中国事務局第二課長　中山　博之
人事院四国事務局第二課長　増田　義康
人事院九州事務局第二課長　伊藤　壱訓
人事院沖縄事務所調査課長　宮川　愼敏

記

平成28年度税務職員採用試験

公　告

諸　事　項

信託兼営金融機関営業保証金取戻し公告

信託兼営金融機関営業保証金規則（平成16年内閣府・法務省令第４号）第13条第２項の規定により、次のように公示する。

１．供託者の住所氏名　東京都中央区京橋３丁目８番１号　株式会社しんきん信託銀行（承継会社　東京都千代田区丸の内１丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）
２．代表者の氏名　取締役社長　池谷　幹男
３．取戻しをしようとする営業保証金の額　25,000,000円
４．上記の者の営業保証金につき、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（昭和18年３月11日法律第43号）第２条において準用する信託業法（平成16年12月３日法律第154号）第11条第６項の権利を有する者は、平成30年５月15日までに信託兼営金融機関営業保証金規則様式第５による申出書に権利を有することを証する書面を添えて、金融庁監督局銀行第一課に提出されたい。
５．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成 29 年 11 月 15 日

金融庁長官　森　　信親

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２９年（家）第２０７５号
山形県鶴岡市本町１丁目９番７号
申立人　株式会社荘内銀行
本籍山形県酒田市中町２丁目11番地２、最後の住所山形市あこや町３丁目７番11号、死亡の場所山形県山形市、死亡年月日平成28年６月14日、出生の場所山形県飽海郡酒田町、出生年月日昭和８年３月27日、職業会社役員
被相続人　亡　小林甲彌太
山形市旅篭町３丁目３番42号　山川ビル２階
相続財産管理人　弁護士　向田　　敏
山形家庭裁判所

平成２９年（家）第３０１３４号
茨城県水戸市大町２丁目３番12号
申立人　茨城県信用組合
本籍茨城県那珂市後台3295番地３、最後の住所茨城県那珂市後台3295番地３、死亡の場所茨城県水戸市、死亡年月日平成27年１月15日、出生の場所福島県伊達郡霊山町、出生年月日昭和13年８月27日、職業飲食業
被相続人　亡　生田目菊本
事務所茨城県水戸市南町１丁目３番23号　カナザワビル５階
相続財産管理人　弁護士　武田　隆志
水戸家庭裁判所

平成２９年（家）第３２１３号
埼玉県幸手市大字上高野1377番地
申立人　江森　國雄
本籍埼玉県久喜市久喜東１丁目859番地、最後の住所埼玉県久喜市久喜東３丁目14番11号、死亡の場所埼玉県久喜市、死亡年月日推定平成28年10月22日、出生の場所埼玉県南埼玉郡久喜町、出生年月日昭和44年３月16日、職業無職
被相続人　亡　奥山　　光
さいたま市南区文蔵２－１－２　コルティーレⅠ302号　扇法律事務所
相続財産管理人　弁護士　扇　　直記
さいたま家庭裁判所久喜出張所

平成２９年（家）第７２０３２号
東京都武蔵野市緑町２丁目４番38号
申立人　矢武　利之
本籍東京都港区芝３丁目１番地18号、最後の住所東京都足立区綾瀬１丁目18番８－105号、死亡の場所東京都足立区、死亡年月日平成26年10月25日、出生の場所神奈川県足柄下郡足柄村、出生年月日大正５年３月15日、職業無職
被相続人　亡　矢武　き〆
事務所東京都港区虎ノ門３丁目５番１号虎ノ門37森ビル青和特許法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石神恒太郎
東京家庭裁判所

平成２９年（家）第７２１９３号
東京都足立区千住仲町10番21号
申立人　株式会社鈴木保有社
本籍東京都足立区千住東１丁目５番、最後の住所東京都足立区千住東１丁目５番３号、死亡の場所東京都千代田区、死亡年月日平成28年３月５日、出生の場所東京都足立区、出生年月日昭和40年１月３日、職業不詳
被相続人　亡　浅野　由美
事務所東京都千代田区神田司町２丁目８番地４吹田屋ビル７階　あぽろ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　森田　憲右
東京家庭裁判所